



令和3年度版

# エコアクション21 環境経営レポート



認証登録範囲 一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬・処分業  
対象期間 令和3年7月1日～令和4年6月30日  
発行日 令和4年10月15日

 **松田清掃** 株式  
会社

<http://matsuda-waste.com>

## 目 次

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| 1. 組織の概要                           | P2         |
| 2. 環境経営方針                          | P8         |
| 3. 環境経営目標                          | P9         |
| 4. 環境経営計画                          | P10        |
| 5. 環境管理実施体制                        | P11        |
| 6. 環境経営目標の実績及び環境経営計画の取組結果<br>とその評価 | P12<br>P13 |
| 7. 次年度の環境経営目標・環境経営計画               | P14        |
| 8. 環境関連法規等の遵守状況のチェック結果             | P14        |
| 9. 外部からの苦情などの受付結果                  | P14        |
| 10. 代表者による全体の評価と見直しの結果             | P15        |
| 11. 環境活動画像集                        | P16        |

# 1. 組織の概要

## 1) 社名及び代表者

松田清掃株式会社 代表取締役 松田 忠浩

## 2) 所在地

本社: 〒752-0927 山口県下関市長府扇町3番38号  
彦島事業所: 〒750-0087 山口県下関市彦島福浦町二丁目20番7号

## 3) 環境管理責任者及び連絡先

代表取締役 松田 忠浩  
山口県下関市長府扇町3番38号  
TEL: 083-248-4327  
FAX: 083-248-4337

## 4) 事業内容

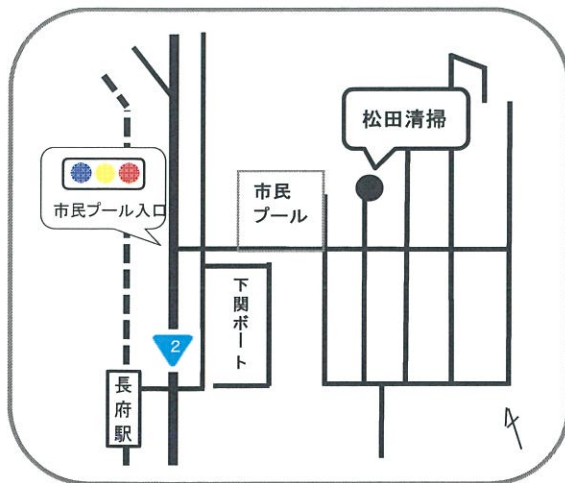
- ①一般廃棄物収集運搬業
- ②産業廃棄物収集運搬業
- ③産業廃棄物処分量(圧縮減容、破砕)

## 5) 法人設立年月日

昭和47年8月22日

## 6) 名称、資本金及び事業の内容の変更履歴

昭和47年8月22日 松田清掃有限会社設立  
資本金3,000,000円  
昭和61年11月15日 松田清掃株式会社  
平成元年6月21日 資本金10,000,000円  
平成27年8月28日 代表者変更  
平成28年2月2日 本社を長府扇町に移転  
令和2年8月31日 代表者変更



松田清掃本社地図  
(下関市長府扇町  
3番38号)

## 7) 事業年度

7月1日から翌年6月末日

## 8) 認証登録範囲

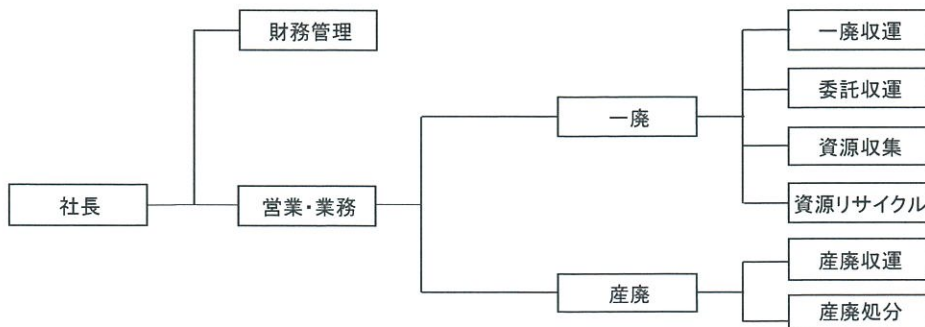
全組織、全活動

## 9) 事業規模

(処理量、売上高、従業員数、車両台数)

| 項目          |       |       | 令和1年度  | 令和2年度 | 令和3年度 | 単位  |
|-------------|-------|-------|--|-------|-------|-----|
| 処理量<br>(受託) | 一般廃棄物 | 収集運搬  | 5,625  | 5,658 | 5,525 | t   |
|             |       | 産業廃棄物 | 550  | 555   | 572   |     |
|             | 処分    | 551   | 677  | 607   |       |     |
| 売上高         |       |       | 190  | 198   | 196   | 百万円 |
| 従業員数        |       |       | 25   | 25    | 22    | 人   |
| 車両台数        |       |       | 24   | 24    | 24    | 台   |
| 事業所面積       |       |       | 敷地面積4144㎡、中間処理工場敷地面積1567㎡、保管場所(長府)376㎡、(彦島事業所)310㎡ |       |       |     |

## 10) 組織図



11) 許可内容

①産業廃棄物収集運搬業

| 都道府県<br>政令都市 | 許可番号        | 許可年月日<br>有効年月日      | 優良評価 | 許可項目(事業の範囲)   |
|--------------|-------------|---------------------|------|---|
| 山口県          | 03500035885 | H30.3.12<br>R7.3.11 | 優良   | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん           |
| 下関市          | 07510035885 | R3.3.25<br>R10.3.24 | 優良   | 汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動植物性残渣、紙くず、繊維くず(保管積替えを含む)、燃え殻、鋳さい、ばいじん、ゴムくず |
| 福岡県          | 04000035885 | H30.4.2<br>R37.4.1  | 優良   | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、がれき類                                   |

②特別管理産業廃棄物収集運搬業

| 都道府県<br>政令都市 | 許可番号        | 許可年月日<br>有効年月日      | 優良評価 | 許可項目(事業の範囲)                      |
|--------------|-------------|---------------------|------|----------------------------------|
| 山口県          | 03550035885 | H28.3.17<br>R5.3.16 | 優良   | 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、ばいじん、廃石綿等 |
| 福岡県          | 07650035885 | R2.5.1<br>R9.4.30   | 優良   | 廃油、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻、汚泥 |

③産業廃棄物処分類

| 都道府県<br>政令都市 | 許可番号         | 許可年月日<br>有効年月日      | 優良評価 | 許可項目(事業の範囲)  |
|--------------|--------------|---------------------|------|--|
| 下関市          | 075200035885 | R3.3.25<br>R10.3.24 | 優良   | 圧縮減容<br>廃プラスチック類、金属くず 以上2種類  |
|              |              |                     |      | 破碎<br>金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(蛍光灯ランプ、HIDランプ及び放電ランプに限る)以上2種類                     |
|              |              |                     |      | 破碎<br>汚泥(廃乾電池に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上9種類 |

④一般廃棄物収集運搬業

| 都道府県<br>政令都市 | 許可番号  | 許可年月日<br>有効年月日    | 許可項目(事業の範囲) |
|--------------|-------|-------------------|-------------|
| 下関市          | 11004 | R4.4.1<br>R6.3.31 | 一般廃棄物(ごみ)   |

12) 施設等の状況

①車両の種類と台数

| 種類            | 車格  | 規格                     | 台数  |
|---------------|-----|------------------------|-----|
| 塵芥車           | 2トン | 5.2m × 1.85m × 2.25m   | 8台  |
| 塵芥車           | 3トン | 5.2m × 1.85m × 2.25m   | 3台  |
| 塵芥車           | 4トン | 6.98m × 2.21m × 2.7m   | 2台  |
| ダンプ           | 2トン | 4.67m × 1.69m × 1.99m  | 2台  |
| バン            | 2トン | 4.89m × 1.87m × 2.79m  | 1台  |
| キャブオーバ        | 軽   | 3.25m × 1.39m × 1.74m  | 1台  |
| パワーゲート付キャブオーバ | 3トン | 4.89m × 1.87m × 2.79m  | 1台  |
| パワーゲート付キャブオーバ | 4トン | 8.6m × 2.3m × 2.62m    | 1台  |
| クレーン付キャブオーバ   | 4トン | 7.97m × 2.22m × 22.98m | 1台  |
| 脱着装置付きコンテナ車   | 4トン | 5.78m × 2.19m × 2.39m  | 3台  |
| コンテナ(荷箱)      | 1トン | 3.6m × 1.17m × 1.91m   | 10基 |

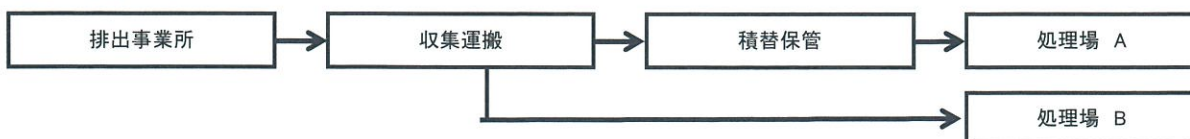
②積替え保管施設の概要

|      |  |
|------|--|
| 所在地  | 山口県下関市彦島福浦町2丁目20番7号                            |
| 種類   | 廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず<br>及び陶磁器くず、がれき |
| 面積   | 310㎡   |
| 保管上限 | 40m <sup>3</sup>                               |
| 最大高さ | 1.8m   |

|      |   |
|------|---|
| 所在地  | 山口県下関市長府扇町3番38号   |
| 種類   | 汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動植物性残さ、紙くず、繊維くず |
| 面積   | 671㎡  |
| 保管上限 | 634.8m <sup>3</sup>   |
| 最大高さ | 2.5m  |

■収集運搬工程図

処理工程図1-1



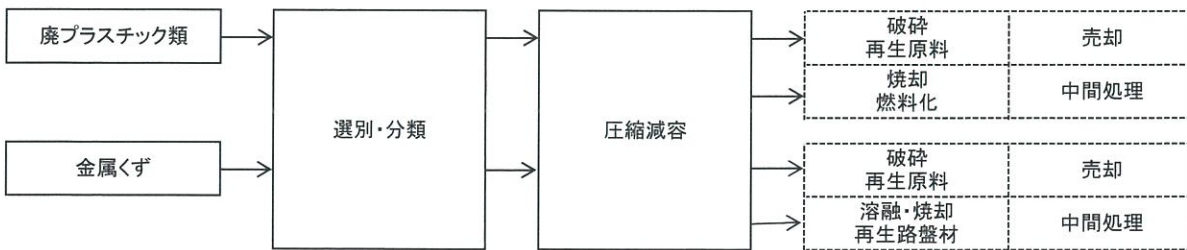
13)施設の概要(中間処理施設)

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 処理施設の種類           | 圧縮減容施設          |
| 設置場所              | 下関市長府扇町3番38号    |
| 設置年月日             | 平成15年7月31日      |
| 処理能力              | 1.2t/日          |
| 廃棄物の種類            | 金属くず<br>廃プラスチック |
| 処理施設の処理方式<br>及び設備 | 圧縮方式(電動油圧式)     |
|                   | 床面コンクリート建屋内ヤード  |

処理工程図1-1



処理工程図1-2

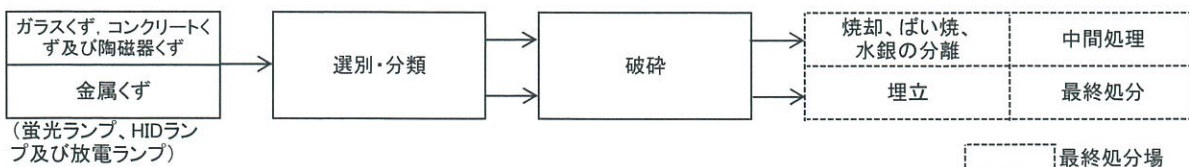


|                   |  |
|-------------------|--|
| 処理施設の種類           | 破碎施設   |
| 設置場所              | 下関市長府扇町3番38号   |
| 設置年月日             | 平成17年4月18日   |
| 処理能力              | 0.92t/日  |
| 廃棄物の種類            | ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、<br>金属くず(蛍光ランプ、HIDランプ及び放電ランプに限る)   |
| 処理施設の処理方式<br>及び設備 | 破碎方式(電動式)<br>オーブンドラム缶、ペール缶<br>コンクリート布引、大波スレート建屋、床面コンクリート |

処理工程図2-1



処理工程図2-2

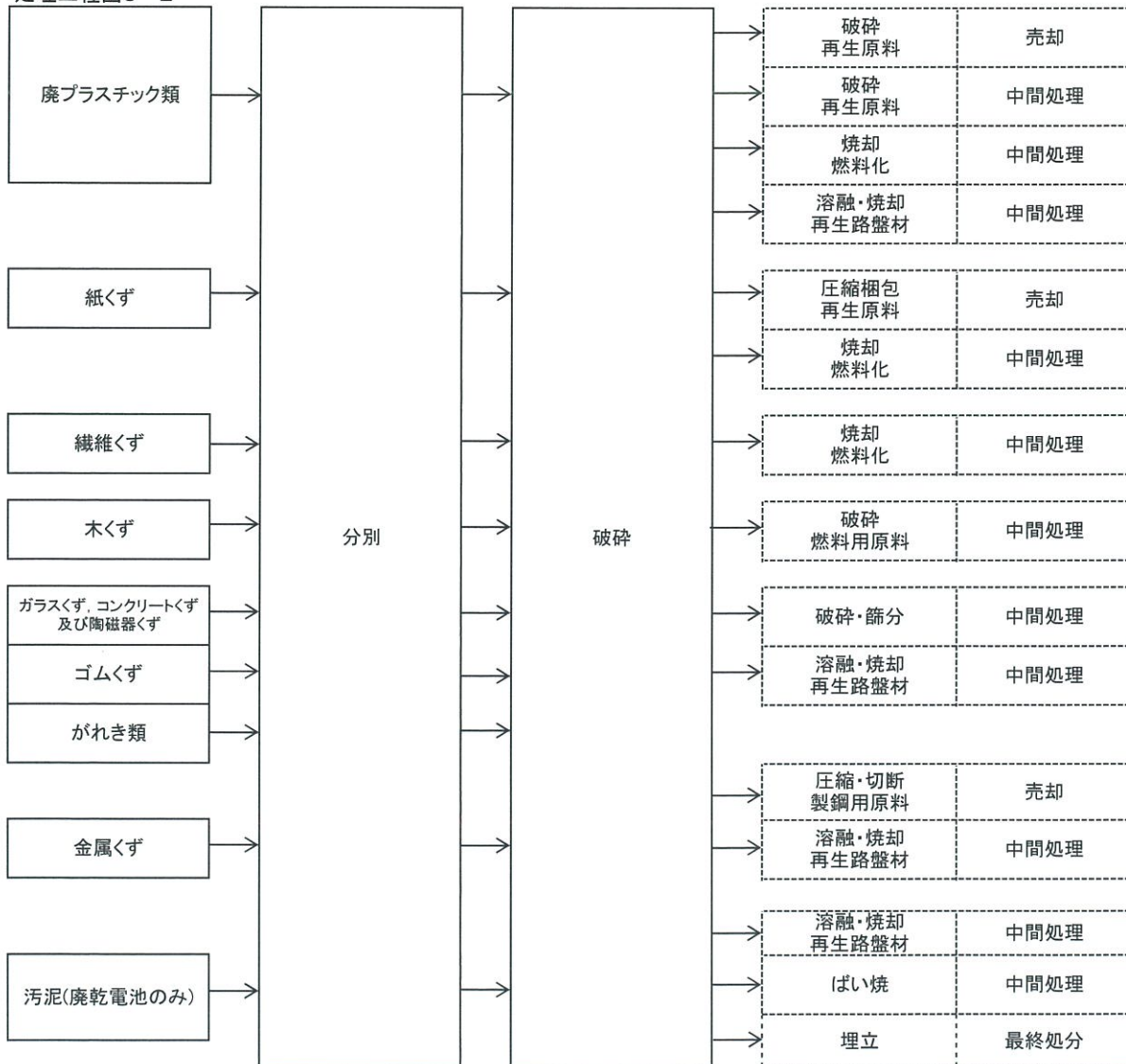


|               |  |
|---------------|--|
| 処理施設の種類       | 破砕施設   |
| 設置場所          | 下関市長府扇町3番38号   |
| 設置年月日         | 平成22年1月8日  |
| 処理能力          | 13.09t/日(汚泥(廃乾電池)に限る。)の場合  |
| 廃棄物の種類        | 汚泥(廃乾電池に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず |
| 処理施設の処理方式及び設備 | 油圧施断<br>投入ボックス、破砕ケース、回転軸、サイクロン減速機、操作盤、架台等から構成されていて回転カッターにより廃棄物を破砕する。   |

処理工程図3-1



処理工程図3-2



14) 処理実績

受託した産業廃棄物の処理量

令和3年7月～令和4年6月

| 処理方法等                |             | 廃棄物等種類       | 処分方法等          | 処理量(t) |
|----------------------|-------------|--------------|----------------|--------|
| (i) 収集運搬             |             | 動植物性残渣       |                | 10.8   |
|                      |             | 廃プラスチック類     |                | 187.2  |
|                      |             | 木くず          |                | 24.0   |
|                      |             | 紙くず          |                | 1.0    |
|                      |             | 繊維くず         |                | 0.1    |
|                      |             | 金属くず         |                | 110.4  |
|                      |             | ガラスくず及び陶磁器くず |                | 9.8    |
|                      |             | がれき類         |                | 28.5   |
|                      |             | OA           |                | 1.6    |
|                      |             | 廃電気機械器具      |                | 0.0    |
|                      |             | 蛍光灯          |                | 4.1    |
|                      |             | 電池           |                | 3.6    |
|                      |             | 混合廃棄物        |                | 179.9  |
|                      |             | 廃油           |                | 3.5    |
|                      |             | 廃酸           |                | 2.3    |
|                      |             | 廃アルカリ        |                | 0.2    |
|                      |             | 汚泥           |                | 5.0    |
|                      | 燃え殻         |              | 0.0            |        |
|                      | 廃石綿等        |              | 0.0            |        |
| 収集運搬量合計              |             |              |                | 572    |
| (ii) 中間処理            | うち<br>再資源化等 | 廃プラスチック類     | 破碎             | 112.1  |
|                      |             | 木くず          |                | 30.5   |
|                      |             | 紙くず          |                | 1.9    |
|                      |             | 繊維くず         |                | 0.1    |
|                      |             | 金属くず         |                | 114.3  |
|                      |             | ガラスくず及び陶磁器くず |                | 11.1   |
|                      |             | がれき類         |                | 29.5   |
|                      |             | OA           |                | 3.7    |
|                      |             | 廃電気機械器具      |                | 0.0    |
|                      |             | 蛍光灯          |                | 10.5   |
|                      |             | 電池           |                | 8.8    |
|                      |             | 混合廃棄物        |                | 284.3  |
|                      |             | 混載廃棄物        |                | 0.0    |
|                      |             | 廃プラスチック類     |                | 112.1  |
|                      |             | 木くず          |                | 30.5   |
|                      |             | 紙くず          |                | 1.9    |
|                      |             | 繊維くず         |                | 0.1    |
| 金属くず                 | 114.3       |              |                |        |
| ガラスくず及び陶磁器くず         | 11.1        |              |                |        |
| がれき類                 | 29.5        |              |                |        |
| OA                   | 3.7         |              |                |        |
| 廃電気機械器具              | 0.0         |              |                |        |
| 蛍光灯                  | 10.5        |              |                |        |
| 電池                   | 8.8         |              |                |        |
| 混合廃棄物                | 284.3       |              |                |        |
| 再資源化等量小計             |             |              |                | 607.0  |
| 中間処理合計               |             |              |                | 607    |
| (iii) 最終処分           |             |              |                |        |
| 最終処分量合計              |             |              |                |        |
| (iv) 中間処理後の<br>産業廃棄物 | 最終処分        | 廃プラスチック類     | (焼却(委託))       | 4.5    |
|                      |             | ガラスくず及び陶磁器くず | (安定型最終処分場(委託)) | 6.1    |
|                      |             | がれき類         | (安定型最終処分場(委託)) | 15.5   |
|                      |             | 廃油           | (焼却(委託))       | 0.0    |
|                      |             | 廃酸           | (焼却(委託))       | 0.0    |
|                      | うち<br>再資源化等 | 廃プラスチック類     | (圧縮(売却))       | 3.7    |
|                      |             | 廃プラスチック類     | (燃料化)          | 2.9    |
|                      |             | 木くず          | (燃料化)          | 0.0    |
|                      |             | 紙くず          | (燃料化)          | 0.0    |
|                      |             | 繊維くず         | (燃料化)          | 0.0    |
|                      |             | 金属くず         | (溶融)           | 0.2    |
|                      |             | 金属くず         | (売却)           | 240.8  |
|                      |             | ガラスくず及び陶磁器くず | (溶融)           | 1.4    |
|                      |             | ガラスくず及び陶磁器くず | (破碎)           | 25.5   |
|                      |             | がれき類         | (破碎)           | 17.6   |
|                      |             | OA           | (破碎)           | 15.0   |
|                      |             | 蛍光灯          | (破碎(委託))       | 8.9    |
| 電池                   | (溶融(委託))    | 8.9          |                |        |
| 混合廃棄物                | (溶融)        | 105.6        |                |        |
| 混合廃棄物                | (燃料化)       | 129.6        |                |        |
| 廃油                   | (油化(売却))    | 0.5          |                |        |
| 再資源化等量小計             |             |              |                | 560.4  |
| 中間処理後処分量合計           |             |              |                | 586    |



## 2. 環境経営方針

### 「環境理念」

松田清掃株式会社は、廃棄物処理を通じて地域の環境衛生のニーズに応えるとともに、廃棄物の適正処理とリサイクルを促進し、環境保全と循環型社会の形成に貢献します。

この基本理念を実現するために、次のような行動指針を設定し、全社で取組みます。

### 「行動指針」

- 1) 環境に関する法規制を遵守します。
- 2) 二酸化炭素排出量を削減します。
  - ・燃料使用量削減
  - ・電力使用量削減
- 3) 廃棄物処理に伴う環境負荷を低減し、循環型社会の構築に貢献します。
  - ・廃棄物の適正処理
  - ・リサイクル推進による廃棄物最終処分量削減
- 4) 水使用量を削減します。
- 5) グリーン購入に取り組みます。
- 6) 環境方針を全社員に周知させ、社員の自覚と環境意識向上を図ります。
- 7) 環境への取り組みに関する情報を開示し、地域社会と円滑なコミュニケーションを図ります。
- 8) 環境経営の継続的改善をします。
- 9) 排出事業者に信頼され、喜ばれる事業活動を行います。

制定日 平成18年1月5日

改定日 令和2年7月1日

松田清掃株式会社  
代表取締役 松田忠浩

### 3. 環境経営目標

#### 環境経営目標（令和3年度）及び中期環境経営目標（令和2・3・4年度）

##### 環境経営目標（令和3年度）

| 環境経営目標の項目                            | 目標種別 | 基準年（1年度）実績                 | 令和3年度環境経営目標（1年度2%削減）  |
|--------------------------------------|------|----------------------------|---|
| 二酸化炭素<br>排出量削減<br>（1年度基準値<br>から2%削減） | 総量   | 195,641<br>kg-CO2          | 191,727<br>kg-CO2   |
|                                      | 原単位  | 1,028<br>kg-CO2/百万円        | 1,009<br>kg-CO2/百万円   |
| 廃棄物最終<br>処分量削減<br>（1年度基準値<br>から2%削減） | 総量   | 24.4<br>t                  | 23.9<br>t   |
|                                      | 原単位  | 0.13<br>t/百万円              | 0.13<br>t/百万円   |
| 水使用量削減<br>（1年度基準値<br>から2%削減）         | 総量   | 257<br>m <sup>3</sup>      | 252<br>m <sup>3</sup>   |
|                                      | 原単位  | 1.4<br>m <sup>3</sup> /百万円 | 1.3<br>m <sup>3</sup> /百万円  |
| グリーン購入                               | 努力目標 | 31<br>件                    | ①購入前に備品・事務用品等の在庫を確認して不要な買物をしない。②備品・設備を適切にメンテナンスして大切に扱う。③コピー用紙は森林認証、交換部品は再生部品など配慮品を選択する。   |
| 地域社会貢献並びに<br>環境コミュニケーション             | 努力目標 | 17<br>件                    | ①地域の清掃活動に参加する又は周辺の清掃活動を定期的に行う。②環境保護活動又は社会貢献につながる団体へ寄付をする。③環境レポートを公開し環境の取組を開示し地域社会とコミュニケーションを図る。④内部・外部教育、訓練を定期的に行い社員の自覚と環境意識向上を図る。 |
| 排出事業者に信頼され<br>喜ばれる事業活動               | 努力目標 | 51<br>件                    | ①苦情や意見の受付、受託した産業廃棄物の収集運搬・処分及びサービスの改善を図り顧客満足を目指す。②事業者に向けて廃棄物数量報告作成、減量計画書作成の協力を図る。③環境関連法規を遵守し、法改正に対応する。契約書・manifestoを保存する。          |

・CO2排出係数(実排出係数)は、平成25年度中国電力株式会社 0.719kg-CO2/kWhを使用。

##### 中期環境経営目標（令和2・3・4年度）

| 環境経営目標の項目                                  | 目標種別 | 令和2年度目標（1年度1%削減）  | 令和3年度目標（1年度2%削減）           | 令和4年度目標（1年度3%削減）           |
|--|------|---|----------------------------|----------------------------|
| 二酸化炭素<br>排出量削減<br>（1年度基準値から1%<br>削減を3年間実施） | 総量   | 193,685<br>kg-CO2   | 191,727<br>kg-CO2          | 189,772<br>kg-CO2          |
|  | 原単位  | 1,018<br>kg-CO2/百万円   | 1,009<br>kg-CO2/百万円        | 997<br>kg-CO2/百万円          |
| 廃棄物最終<br>処分量削減<br>（1年度基準値から1%<br>削減を3年間実施） | 総量   | 24.2<br>t   | 23.9<br>t                  | 23.7<br>t                  |
|  | 原単位  | 0.13<br>t/百万円   | 0.13<br>t/百万円              | 0.08<br>t/百万円              |
| 水使用量削減<br>（1年度基準値から1%<br>削減を3年間実施）         | 総量   | 254<br>m <sup>3</sup>   | 252<br>m <sup>3</sup>      | 249<br>m <sup>3</sup>      |
|  | 原単位  | 1.3<br>m <sup>3</sup> /百万円  | 1.3<br>m <sup>3</sup> /百万円 | 1.3<br>m <sup>3</sup> /百万円 |
| グリーン購入                                     | 努力目標 | ①購入前に備品・事務用品等の在庫を確認して不要な買物をしない。②備品・設備を適切にメンテナンスして大切に扱う。③コピー用紙は森林認証、交換部品は再生部品など配慮品を選択する。   |                            |                            |
| 地域社会貢献並びに<br>環境コミュニケーション                   | 努力目標 | ①地域の清掃活動に参加する又は周辺の清掃活動を定期的に行う。②環境保護活動又は社会貢献につながる団体へ寄付をする。③環境レポートを公開し環境の取組を開示し地域社会とコミュニケーションを図る。④内部・外部教育、訓練を定期的に行い社員の自覚と環境意識向上を図る。 |                            |                            |
| 排出事業者に信頼され<br>喜ばれる事業活動                     | 努力目標 | ①苦情や意見の受付、受託した産業廃棄物の収集運搬・処分及びサービスの改善を図り顧客満足を目指す。②事業者に向けて廃棄物数量報告作成、減量計画書作成の協力を図る。③環境関連法規を遵守し、法改正に対応する。契約書・manifestoを保存する。          |                            |                            |

※彦島事業所は本社移転に伴い業務停止、環境活動の対象を本社のみとしている。

なお下記の通り、令和3年度環境経営方針のおよび環境経営目標の策定に当たって、経営における課題とチャンスとを明確化した。

| 環境経営における課題とチャンス |  |
|-----------------|--|
|                 | 外部に起因するもの  |
| 経営における課題        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足</li> <li>・従業員の高齢化</li> <li>・燃料高騰</li> </ul>   |
| 経営におけるチャンス      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源プラスチック市場停滞（中国輸入制限で国内プラ買取市場）</li> <li>・新型コロナウイルスによる移動制限と収集運搬量減少</li> <li>・コロナ飲食店休業による一般ごみ利益率減少</li> <li>・適正処理を広く推進できるチャンス</li> <li>・以前はリサイクルと称して国外に輸出された地場の産廃が今後のターゲットになる。</li> </ul> |
|                 | 内部に起因するもの  |
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スリム化チャンス</li> <li>・地域限定・処理品目専門性の強化チャンス</li> <li>・中間処理後廃棄物再資源化促進チャンス</li> </ul>   |

## 4. 環境経営計画

令和3年度の環境目標を達成の為各目標ごとに具体的な活動項目・取組内容・取組時期・担当者・責任者を決め以下に示す。

### 1) 二酸化炭素排出量の削減

| 活動項目                      | 取組内容                         | 取組時期回数 | 担当者   | 責任者 |
|---------------------------|------------------------------|--------|-------|-----|
| 燃料使用量の削減<br>(目標:1年度比2%削減) | エコドライブ実施する。朝礼でエコドライブの教育をする。  | 通年     | 安全官営者 | 社長  |
|                           | 車両の日常点検を毎日、定期点検を毎月実施する。      | 通年     | 安全管理者 | 社長  |
|                           | 配車見直し会議、重機使用見直し会議実施する。       | 年2回以上  | 安全管理者 | 社長  |
| 電力使用量の削減<br>(目標:1年度比2%削減) | 昼休み及び不要時の消灯、こまめスイッチON・OFF実施。 | 通年     | 班長    | 社長  |
|                           | エアコン設定温度(夏冷房28度、冬暖房20度)。     | 通年     | 班長    | 社長  |
|                           | 自然換気推奨、クール・ウオーームビズ推進。        | 通年     | 事務局   | 社長  |
|                           | 夜間外灯等タイマー・センサー式活用。           | 通年     | 安全委員  | 社長  |

### 2) 廃棄物最終処分量の削減

| 活動項目             | 取組内容                           | 取組時期  | 担当者 | 責任者 |
|------------------|--------------------------------|-------|-----|-----|
| リサイクル推進・最終処分量の削減 | 分別・再資源化を徹底する。(金属くず・プラ・ペット・古紙)  | 通年    | 事務局 | 社長  |
|                  | 事務所・詰所ごみ排出量を計量して記録する。          | 通年    | 事務局 | 社長  |
|                  | 両面コピー、裏紙再利用でごみ減量に努める           | 通年    | 事務局 | 社長  |
| 適正処理             | 受託した産業廃棄物の性状確認、受入れの際の計量を実施。    | 通年    | 事務局 | 社長  |
|                  | 書面での委託契約締結、マニフェスト管理、帳簿記載を徹底する。 | 通年    | 事務局 | 社長  |
|                  | 定期的に最終処分場の確認や視察を行う。            | 年1回以上 | 事務局 | 社長  |

### 3) 水使用量の削減

| 活動項目 | 取組内容                 | 取組時期 | 担当者  | 責任者 |
|------|----------------------|------|------|-----|
| 節水推進 | 水出しっぱなしにしない、バケツ洗車実施。 | 通年   | 安全委員 | 社長  |
|      | 蛇口点検、水漏れ点検の実施。       | 通年   | 安全委員 | 社長  |

### 4) グリーン購入

| 活動項目              | 取組内容                              | 取組時期 | 責任者  | 責任者 |
|-------------------|-----------------------------------|------|------|-----|
| 3Rを意識して、在庫確認、無駄排除 | 購入前には備品・事務用品等在庫を確認して不要な購入をしない。    | 通年   | 事務局  | 社長  |
|                   | 備品・設備・車輛を適切にメンテナンスし大切に長く使用する。     | 通年   | 安全委員 | 社長  |
|                   | コピー用紙は森林認証製品、部品交換は環境配慮品や再生品を選択する。 | 通年   | 事務局  | 社長  |

### 5) 地域貢献並びに環境コミュニケーション(環境経営方針の全社員への周知、社員の自覚と意識向上)

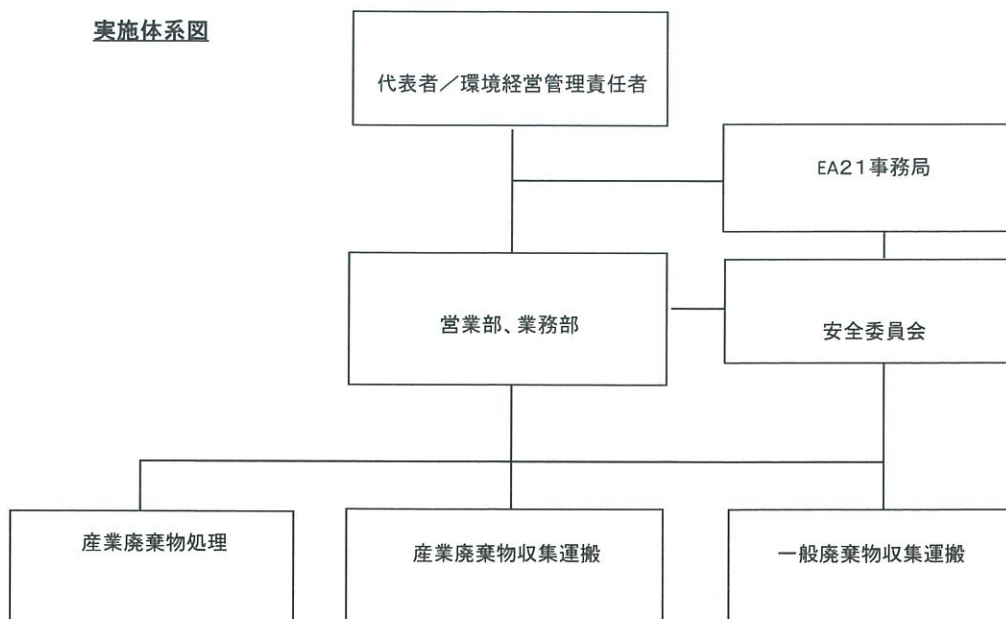
| 活動項目        | 取組内容 | 取組時期                                   | 責任者     | 責任者  |    |
|-------------|------|--|---------|------|----|
| 環境コミュニケーション | 環境教育 | ①外部講習・内部講習受講及び実施②朝礼を利用して周知する。          | ①年1回②通年 | 事務局  | 社長 |
|             | 安全教育 | ①外部講習・内部講習受講及び実施②朝礼を利用して周知する。          | ①年1回②通年 | 事務局  | 社長 |
|             | 技能教育 | 外部講習を受講する。                             | 必要に応じて  | 事務局  | 社長 |
|             | 訓練   | ①環境上の緊急事態の訓練②防災訓練                      | 年1回     | 事務局  | 社長 |
|             | 点検   | ①車両・設備法定点検②安全自主点検                      | 年1回     | 事務局  | 社長 |
| 地域・社会貢献     | 地域貢献 | 地域の清掃活動、周辺清掃活動を定期的に実施する。               | 通年      | 安全委員 | 社長 |
|             | 社会貢献 | 環境保護活動や社会貢献につながる団体に寄付を行う。              | 通年      | 事務局  | 社長 |
|             | 情報開示 | ホームページ、JWNET・優良事業者、環境レポート等を公開して情報開示する。 | 通年      | 事務局  | 社長 |
|             | 取組確認 | 環境経営システムの取組状況確認・評価・是正・予防               | 年2回     | 事務局  | 社長 |

### 6) 排出事業者には喜ばれる事業活動

| 活動項目            | 取組内容                             | 取組時期  | 責任者   | 責任者 |    |
|-----------------|----------------------------------|---|-------|-----|----|
| 排出事業者には喜ばれる事業活動 | 顧客満足                             | 苦情や意見の受付およびサービスの改善、排出事業者の廃棄物数量報告や廃棄物減量計画作成の協力を行う。 | 通年    | 事務局 | 社長 |
|                 | 法令遵守                             | 環境関連法規遵守状況確認、法改正の確認を定期的に実施する。                     | 年1回以上 | 事務局 | 社長 |
|                 |                                  | 産業廃棄物管理票使用状況報告、産業廃棄物収集運搬処理実績報告                    | 年1回以上 | 事務局 | 社長 |
|                 | 許可証期限・契約書期限・マニフェスト・伝票等保存状況を確認する。 | 年1回以上   | 事務局   | 社長  |    |

## 5. 環境管理実施体制

実施体系図



役割・責任・権限

| 役割       | 担当者                             | 役職      | 責任・権限  |
|----------|---------------------------------|---------|--|
| 代表者      | 松田忠浩                            | 社長      | 環境経営統括責任者、環境方針策定、環境管理責任者の任命、環境目標・環境活動の承認、経営における課題とチャンスの明確化、代表者による全体の評価見直しの実施 |
| 環境管理責任者  | 松田忠浩                            | 社長      | 環境管理システムの構築・運用・管理、エコアクション21マネジメントシステムの教育訓練、環境レポートの承認、代表者への報告                 |
| EA21事務局  | 松田忠浩                            | 社長      | 環境管理システム実績取りまとめ<br>環境管理システム文書・記録の管理、環境レポート作成                                 |
|          | 松田晴美                            | 経理事務長   | 燃料、電気、水道、廃棄物、グリーン購入のデータ収集  |
| 安全委員会    | 松田正博、田中達、<br>浜田智寛、金子展樹、<br>大元拓也 | 安全係     | 日常点検、定期点検、訓練、設備管理の実行   |
| 営業・業務管理部 | 松田正博                            | 部長      | 顧客対応、環境マネジメントシステムの理解・実行、環境コミュニケーション  |
|          | 松田晴美                            | 一般廃棄物事務 | 一般廃棄物及び有価物のデータ収集、環境コミュニケーション   |
|          | 村山朋子                            | 産業廃棄物事務 | 産業廃棄物等のデータ収集、環境コミュニケーション   |
| 一般廃棄物    | 田中達、浜田智寛                        | 班長、主任   | 労働安全係、一般廃棄物収集運搬管理、環境マネジメントの理解・実行、環境コミュニケーション                                 |
| 産業廃棄物    | 金子展樹                            | 収集運搬担当  | 産業廃棄物収集運搬担当<br>環境マネジメントシステムの理解・実行、環境コミュニケーション                                |
|          | 大元拓也                            | 処理担当    | 産業廃棄物処理維持管理<br>環境マネジメントシステムの理解・実行、環境コミュニケーション                                |

## 6. 環境経営目標の実績及び環境経営の取組結果とその評価

### 環境経営目標の達成状況

| 環境経営目標の項目          | 単位                  | 令和3年度環境経営目標   | 令和3年度実績   | 判定 |
|--------------------|---------------------|---|---|----|
| 二酸化炭素排出量削減         | kg-CO2              | 191,727   | 193,402   | ×  |
| (1年度基準値から1%削減)     | kg-CO2/百万円          | 1,009   | 987   | ○  |
| 廃棄物最終処分量削減         | t                   | 23.9  | 21.6  | ○  |
| (1年度基準値から1%削減)     | t/百万円               | 0.13  | 0.11  | ○  |
| 水使用量削減             | m <sup>3</sup>      | 252   | 304   | ×  |
| (1年度基準値から1%削減)     | m <sup>3</sup> /百万円 | 1.3   | 1.6   | ×  |
| グリーン購入             | 努力目標                | ①購入前に備品・事務用品等の在庫の確認をして不要な買物をしない。②備品・設備を適切にメンテナンスして大切に扱う。③コピー用紙は森林認証、交換部品は可能な限りリビルド品を選択する。                                     | 3Rを意識して無駄がないように努力した。毎月末定期的にメンテナンスした。コピー用紙森林認証を購入した。部品交換時はリビルド品をお願いした。   | ○  |
| 地域貢献並びに環境コミュニケーション | 努力目標                | ①地域の清掃活動に参加する又は毎月1回環境デイに周辺清掃を行う。②環境保護活動又は地域貢献につながる団体へ寄付をする。③環境レポートを公開し環境の取組を開示し地域社会とコミュニケーションを図る。外部内部教育や訓練を行い社員の自覚と環境意識向上を図る。 | 周辺の清掃活動を毎月1回行った。赤い羽根共同募金、緑の基金、児童養護施設などに寄付をさせて頂いた。環境レポート、ホームページを更新した。労働安全、産業廃棄物講習会などに参加した。社内でも労働安全や場内の安全点検や訓練を行った。 | ○  |
| 排出事業者信頼され喜ばれる事業活動  | 努力目標                | ①排出事業者の廃棄物数量報告・ごみ減量計画作成の支援を行う。②排出事業者から苦情・意見・要望等聞き取りをして処理業務やリサイクルの提案および環境に関わる問題の改善を図る。   | 例年通り排出事業者の数量報告や減量計画作成の支援ができた。通常の営業活動の中で苦情や要望を聞きながら改善に努めた。   | ○  |

- ・ CO2排出係数(実排出係数)は、平成25年度中国電力株式会社 0.719kg-CO2/kWhを使用しています。
- ・ 化学物質使用はほぼなく、あった場合も量はごくわずかなので目標には掲げずに適正な処理をしています。



環境経営計画の実施状況、その評価結果

| 環境経営計画の項目                                    | 実施状況                          | 評価                         |   |
|--|-------------------------------|----------------------------|---|
| 1. 二酸化炭素排出量の削減                               |                               |                            |   |
| 1) 燃料使用量の削減                                  |                               |                            |   |
| エコドライブの実施、エコドライブの教育を実施する。                    | 朝礼で頻繁にエコドライブの教育を行った。          | 定着してきている。                  | ○ |
| 車両の日常点検・定期点検を毎月実施する。                         | 日常・定期点検を実施した。                 | 実施できているが、長年の慣れで見落としが生じている。 | ○ |
| 配車見直し会議、重機使用見直し会議の実施。                        | 配車会議を行い、コースを変更した。             | 配車見直しで遠方の現場からの撤退につながった。    | ○ |
| 2) 電力使用量の削減                                  |                               |                            |   |
| 昼休み及び不要時の消灯、るこまめなスイッチON.OFF                  | 年間を通じて実施した。                   | スイッチを細分化して節電した。            | ○ |
| エアコンの使用を控え、自然換気・遮へいを行う。クールビズ・ウォームビズを取り入れる    | 年間を通じて実施した。                   | 定着してきている。                  | ○ |
| 夜間外灯等の使用時間をタイマーやセンサー式にする。                    | 年間を通じて実施した。                   | 定着してきている。                  | ○ |
| 2. 廃棄物排出量の削減                                 |                               |                            |   |
| 1) 最終処分量の削減                                  |                               |                            |   |
| 分別・再資源化の徹底(金属・プラ・古紙)                         | 手選別で徹底的に行った。                  | 年間を通じて実施できた。               | ○ |
| 事務所の一般廃棄物排出量を計量して記録する。                       | 年間を通じて実施した。                   | 定着してきている。                  | △ |
| 両面コピーや裏紙の再利用を行いごみを減量する。                      | 年間を通じて実施した。                   | 定着してきている。                  | △ |
| 2) 適正処理                                      |                               |                            |   |
| 受託した産業廃棄物受入れの際に計量を行う。                        | 全量できた。                        | 定着してきている。                  | ○ |
| 最終処分場の視察または点検を行う。                            | 視察を行った。                       | 視察先で新しい情報や発見があった。          | ○ |
| 3. 水使用量の削減                                   |                               |                            |   |
| こまめに蛇口を閉め、節水を行う。                             | 節水を実施し、蛇口や漏れの確認をした。           | 水漏れが発見できた。                 | ○ |
| ホースでの洗車を減らし、バケツ水洗車・ウエス乾拭きを行う。                | 年間を通じて実施した。                   | コロナ対策で衛生面の必要があり水使用量が増えた。   | ○ |
| 4. グリーン購入                                    |                               |                            |   |
| 購入前に、備品・事務用品等の在庫確認して不要な購入をしない。               | 年間を通じて実施した。                   | 定着してきている。                  | ○ |
| 備品・設備を適切にメンテナンスして大切に扱う。                      | 年間を通じて実施した。                   | 定着してきている。                  | ○ |
| コピー用紙は森林認証、部品交換は環境配慮品か再生品を選択する。              | 年間を通じて実施した。                   | 部品のリビルドは場所による。             | ○ |
| 5. 地域貢献並びに環境コミュニケーション                        |                               |                            |   |
| 環境関連教育の外部講習参加、内部講習実施する。                      | 外部講習参加した。内部講習も社内で実施した。        | インターネット講習を利用した。            | ○ |
| 安全教育の外部講習、内部講習会を実施する。                        | 労働安全講習会に参加した。                 | 安全衛生推進者講習                  | △ |
| 技能講習を受講する。                                   | 重機講習会に参加した。                   | 重機オペレーターの技能が上がった。          | △ |
| 車輛・設備法定点検、安全自主点検を実施する                        | 定期的にも実施した。                    | 適切に行った。                    | ○ |
| 地域の清掃活動や周辺の清掃活動を定期的に行う。                      | 定期的にも実施した。                    | 定着して従業員の意識向上になっている。        | ○ |
| 環境保護活動や地域社会貢献につながる団体に寄付する。                   | 寄付できた。                        | 赤い羽根共同募金、緑の基金、児童養護施設       | ○ |
| ホームページ更新、JWNET、優良事業者、環境レポートを公開する。            | 顧客に対して情報発信した。                 | 年間を通じて実施できた。               | ○ |
| 6. 排出事業者にも喜ばれる事業活動                           |                               |                            |   |
| 廃棄物数量報告や減量計画書作成の協力をする。                       | 例年通り協力した。                     | 定着してきている。                  | ○ |
| 苦情や意見の受付、受託した産業廃棄物の収集・処分及びサービスの改善・提案を行う。     | 営業活動の中で意見を聞き取り顧客満足につながる努力をした。 | 年間を通じて実施した。                | ○ |
| 環境関連法規遵守状況、改正の確認対応、管理票使用状況報告、産業廃棄物処理実績報告を行う。 | 年1回適切に確認および提出できた。             | 適切に行った。                    | △ |
| 契約書・マニフェスト・計量伝票の保存状況を確認する。                   | 年1回適切に確認および提出できた。             | 適切に行った。                    | △ |

## 7. 次年度の環境経営目標・環境経営計画

- ・中期目標に基づき令和4年度は二酸化炭素排出量の削減、廃棄物最終処分量の削減、水使用量の削減を令和1年度実績から3%削減します。令和3年度の実績（目標達成率）からするとこの目標設定はかなり厳しいところですが令和4年度が中期目標の最終年度となりますので努力してみます。
- ・グリーン購入については引き続き3Rを意識して、物を大切に長く使用し、無駄な購入を避け廃棄物をつくりません。
- ・地域貢献並びに環境コミュニケーションは内部・外部教育の取組みや周辺清掃活動などを引き続き行います。
- ・排出者に喜ばれる活動としては、更に関係法令や専門的な知識を深め排出者の為になる情報提供と提案を行います。

## 8. 環境関連法規等の順守状況のチェック結果

- ・環境関連法規等の遵守状況について当社環境管理責任者が遵守状況を確認した結果環境関連法規すべて遵守していることを確認しました。行政機関への報告も適正に行っています。違反・訴訟もありません。

| 環境関連法規等の遵守状況のチェック結果 |   |            |
|---------------------|---|------------|
| 主な適用法規              | 摘要事項規則基準  | 遵守確認状況     |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律    | 一般廃棄物処理業の許可に関する事項（許可更新、帳簿、報告義務）<br>-----<br>2年に1回、許可の区域、変更届10日以内、車輛の表示板、帳簿記載、毎月報告、下関市条例   | 令和4年3月遵守確認 |
|                     | 再生利用個別指定許可に関する事項（許可更新、帳簿、報告義務）<br>-----<br>2年に1回、許可の区域、変更届10日以内、車輛の表示板、帳簿記載、毎年6月30日まで（現在生ごみ処理休止中）   | 令和4年5月遵守確認 |
|                     | 産業廃棄物収集運搬・処分業の許可に関する事項（許可更新、帳簿、報告義務）<br>-----<br>更新は通常5年に1回、7年に1回（優良認定）、収集運搬基準、水銀、積み替え保管、発生ごとのマニフェスト、報告年1回、保管掲示板、契約書、委託者への通知、周辺環境影響、技術管理者、罰則等について確認する | 令和4年5月遵守確認 |
| 労働安全衛生法             | 危険防止措置、健康障害の防止措置、危険が急迫した際の措置  | 令和4年5月遵守確認 |
| 騒音規制法               | 特定施設にあらず不要、但し設置当初に山口県公害防止条例について騒音に係る環境基準に適合を得ている  | 令和4年5月遵守確認 |
| 大気汚染防止法             | 粉塵発生施設にあらず不要、但し設置当初に山口県公害防止条例について騒音に係る環境基準に適合を得ている  | 令和4年5月遵守確認 |
| 振動規制法               | 特定施設にあらず不要、但し設置当初に山口県公害防止条例について騒音に係る環境基準に適合を得ている  | 令和4年5月遵守確認 |
| 浄化槽法                | 浄化槽3か月に1回点検、検査年1回行う。令和3年1月26日山口県浄化槽協会の検査でポンプの異常で改善すべきと認められたが、後日ポンプ交換して適合となった。   | 令和4年5月遵守確認 |
| フロン排出抑制法            | 業務用冷蔵庫など廃棄の際に抜き取り有無を確認し、抜き取っている場合も証明書類を提出してもらう。   | 令和4年5月遵守確認 |
| 家電リサイクル法            | 特定家電の適正な引き取り場所への運搬（家電リサイクル券用意）  | 令和4年5月遵守確認 |
| 電気事業法               | 保安規定にそって定期的に点検する、中国電気保安協会の定期点検を実施している。  | 令和4年5月遵守確認 |
| 消防法                 | 消火器、消火栓、自動火災警報装置設置、消防署による検査 令和3年2月25日消防署立ち入り検査の結果異常なし。  | 令和4年5月遵守確認 |
| 道路交通法               | 日常点検、定期点検、整備、交通違反なしを継続する  | 令和4年5月遵守確認 |

## 9. 外部からの苦情などの受付結果

環境に関する外部からの苦情などの受付結果は、ありませんでした。

## 10. 代表者による全体の評価と見直しの結果

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大は続き、アフターコロナには程遠い年であった。通常の感染防止に気を払いながら廃棄物処理業者としては更に感染のリスクがあった。作業員にはひと現場終えるごと殺菌消毒を徹底させて、安全と衛生面の確保をしながら環境経営活動に取り組んだ。

衛生面に力を注いだ結果、手洗い、うがい、ホース洗車と水道の使用量が増加した。また、社員のディスタンスをとるため休憩室を増やし、換気設備を増やし電力使用量も増加した。昼休みの消灯や不要スペースのスイッチのOFF等できることは取り組んだが物理的に使用量が増加した電力に関しては、根本的な解決策が必要と判断し、年度終わりに本社の照明器具をすべてLED化した。更に、経年劣化で暗くなっていた工場屋根の明かり取りを交換したところ作業場がほぼ太陽光のみで明かりがまかなえるようになった。これらの措置で次年度の電力使用量は削減になると見込んでいる。なお、燃料使用量は基準年度より2%削減を達成したことで二酸化排出量全体の削減の底上げが出来た。令和3度の環境コミュニケーションの教育・点検・訓練は、内部教育として社内の安全委員会に現場労働環境チェック、施設の自主点検、防災訓練を任せた。

外部教育では労働安全衛生の講習に参加して安全の知識を身に着けるなど、地道に取り組んだ。廃棄物最終処分量削減についてはあと一歩だったが、前年より削減したので一定の成果はあった。グリーン購入は、品目を特定せずに、3Rを意識して、物を大事にする、在庫確認徹底、無駄な買物をしないを努力目標とした。今後もこれは継続する。

排出者の数量報告や減量計画作成協力は定着していて確実にお客様に喜ばれる活動となっている。以上の結果をもって取組状況の評価・見直しの結果であるが、次年度が中期目標の最終年度になるので環境経営方針・環境経営目標を変更することなく継続し、令和3年度同様に取組み方を工夫しながらその結果を評価して今後活かす予定である。

松田清掃株式会社  
代表取締役 松田 忠浩



## 11. 環境活動画像集

「車輛点検」毎朝の始業前点検と毎月末の定期点検を確実にしています。  
タイヤの空気圧も定期的に調べています。



「内部コミュニケーション」  
労働安全、交通安全、環境経営についてまたは、配車見直し等  
社内で勉強会を定期的に行っています。



**「防災訓練」**

毎年、定期的に緊急事態を想定した訓練を行っています。弊社の産業廃棄物中間処理施設において防災訓練の様子です。



**「作業環境自主点検の様子」**

産業廃棄物中間処理施設および積み替え保管施設の管理状況や通路の状態を確認しました。異常はありません。

